「部落問題と向きあう若者たち」と向きあう

関西大学 社会学部 内田 龍史
r_uchida@kansai-u.ac.jp

0 はじめに――自己紹介

・専門は、差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、マイノリティ(少数派)であるがゆえにマジョリティ(多数派)から見過ごされがちな差別・排除、さらには災害などの社会問題について研究しています。
・詳しくは、内田(2018←web で閲覧可能・2020・2021)をご参照ください。
・2009 年から雑誌『部落解放』にて不定期連載として特集「部落問題と向きあう若者たち」を掲載。その内容を『部落問題と向きあう若者たち』(解放出版社、2014 年)としてまとめたが、その後も特集は継続し、2023 年 12 月号にて第 11 弾となっている。
・本年中に『部落問題と向きあう若者たち2』(解放出版社、2025 年)を発刊。
・本公開講座では、被差別部落の若者の経験から見えてくる部落問題と、それに対応するための取り組みについて考えたい。

やや長めの自己紹介
・大阪市生まれ・中学高校を広島市内で過ごす。
・広島での異文化体験と生まれ／育ちを「変」とみなすことへの違和感とあきらめ
・大学での部落問題との「であい」なおし
・共感した部落解放運動のメッセージ → 「差別は差別する側が悪い」
・でも、「部落」「同和地区」へのイメージは悪くとらえられている ← なぜそうなるのか研究しよう！

1. 差別と社会――マジョリティ・マイノリティ関係から

1-1 社会とは何か？

・差別も社会現象のひとつ、では、社会とは何か？ →人と人との関係によって成立する。目に見えるようでなかなか見えない
・社会が成立するためには一定の規範・ルール・価値観(あたりまえ)が必要。 ← でないと、安心して生活できない
・社会にはさまざまなレベルがある。 ex.グローバル・国家・県・市町村・地域・企業・インターネット・学校・クラス・家族…
・とある「社会」で通用するルールが、異なる「社会」では通用しないことも… ex.ことば・たべもの
・世界共通のルールとしての人権 → 実現に向けた調整と必要な変更 cf.障害者差別解消法における「合理的配慮」
・不安を解消するための<u>学び</u>と<u>であい</u>の重要性

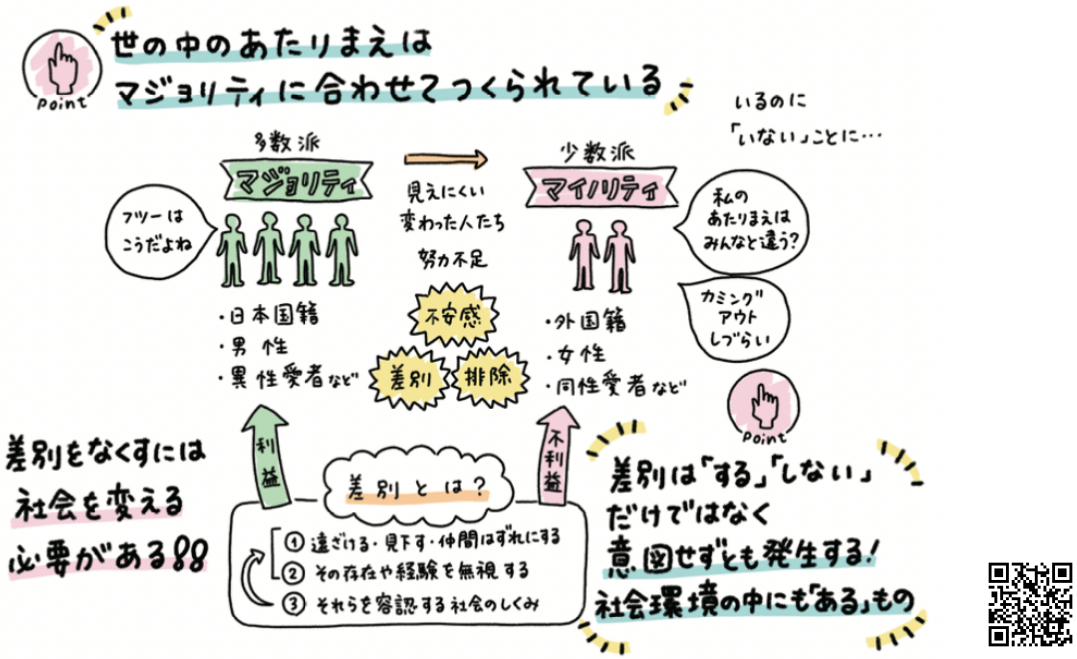

図１ 差別のメカニズム(福岡県人権啓発情報センター, 2023)

・「差別は悪意による」と認識されることが多いが、実際には悪意がなくとも生じる
・対象への悪意による結婚差別・就職差別・土地差別であろうが、リスクを回避するために結婚・採用・場所を避ける／させようが、結果としてはまぎれもなく差別
・ただし、後者の場合は悪意がないので自分が差別しているとは気づかない
※キムジヘ, 2021『差別はたいてい悪意のない人がする:見えない排除に気づくための 10 章』大月書店.

1-2 差別解消のために

・差別は、必ずしも悪意にもとづいて生じるのではなく、人間が何らかの望ましい価値観やルール(当該社会の常識)を共有する集団を形成して生きていく限り、発生する
・また、そのことがあまりにも「あたりまえ」になっている場合、差別が差別として認識されず、状況は改善されない
・ただし、差別を受けてきたマイノリティの人びとからの差別の「告発」によって、さらにはマジョリティの人びとが差別を差別として認識し、なくしていくべきだと行動することによって、人権がより実質的に実現される社会に改善されてきた ex.女性参政権
・差別をなくすための前提として、差別が差別と認識するための教育が欠かせない
・そして、差別が差別として認識されるには、人権についての教育が欠かせない
・社会のありようによって異なる「違い」を排除の指標にするのではなく、「違い」が理解され、人権の実現のため、必要なときにその「違い」にもとづく「合理的配慮」(調整)を含め、(当該社会におけるマジョリティ・マイノリティ問わず)すべての人が人間として尊重され、人間としての尊厳を持って生きることのできる社会を実現することが求められる

2. 若者が向きあう部落差別の現在

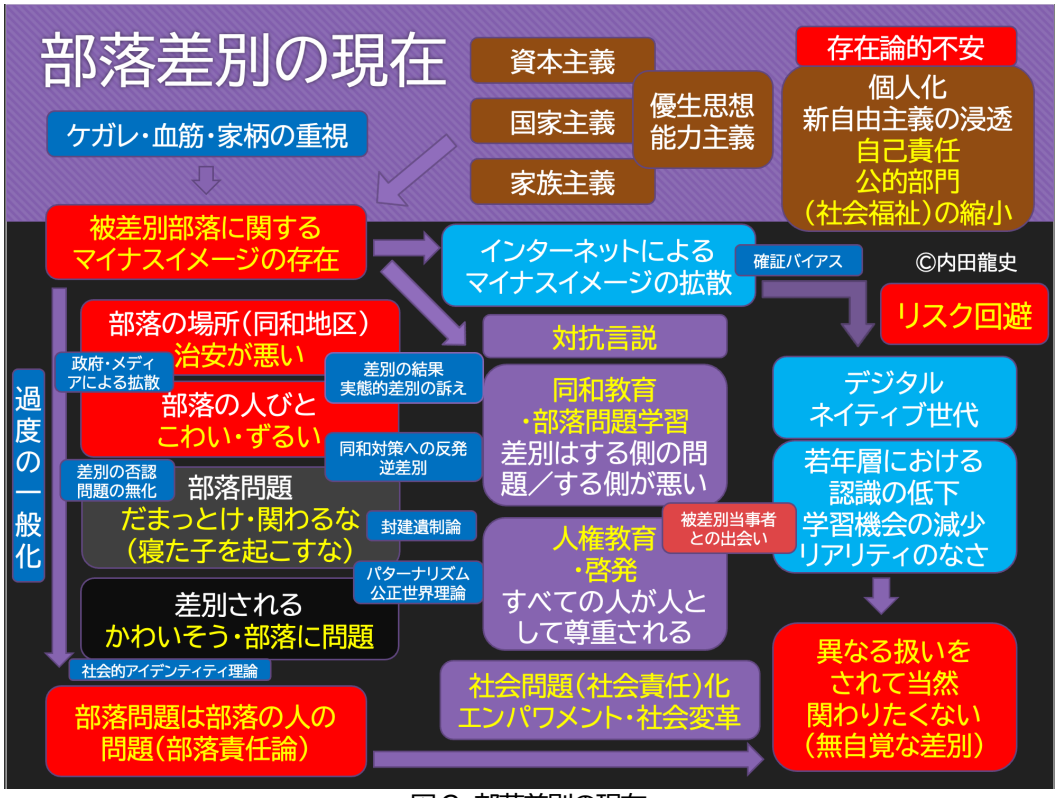

図 2 部落差別の現在

2-1 特に大きな現在の課題

①部落に対するマイナスイメージがインターネット上で拡散している。
②情報化社会が進展するなかで、部落の人・場所などが暴かれている。 → すると、どうなるか？
③部落問題について「知らない」「認識がない」若者たちが全国的に増えている。
→ (広まりやすい)悪い噂にだまされて、差別を拡散してしまう可能性が高まっている

2-2 インターネット上の部落差別

・インターネット上の部落問題言説(内田, 2019) ← 被差別部落・部落問題に関する典型的なイメージ
①こわい・治安が悪い ← みんながこわいわけではないのに…
②ずるい ← みんながずるいわけではないのに… これらは「過度の一般化」
確証バイアス((偏り・偏向):自分の信念を肯定するための情報を探し出し、信頼できるものとする

情報化社会において、バイアスを確証する場が増加 → ex.フェイクニュース問題
ネガティビティ・バイアス：否定的な情報の方が注意を向けやすく、記憶に残りやすい
安全・安心・安定を脅かす情報は拡散しやすい
③「寝た子を起こすな」 → だまっとけ
差別に直面したり、差別に対する不安があっても、誰にも相談できない
部落の人びとはだまらされている（差別への不安） → だまっていると差別は表面化しない → 差別はないように見える
・地名情報での検索、という行為に付随
・映像による被差別部落のアウティング
・①②③ともに「部落責任論」に
・マイナスイメージ ＋ リスク回避 ＝ 結婚忌避・居住忌避

3. 若者が直面する部落差別(内田, 2014;2022a,b)

3-1 部落差別のいま①――結婚差別

・結婚しようとするカップルに対して、部落でない人の親や親せきなどが、部落の人と結婚しないように反対する
・結婚差別・部落差別に直面する
「あなたが部落の人だから」という理由で、自分の存在価値を否定される
ショックは大きい
部落出身であることはなにもわるいことではない、自分ではどうしようもないこと、差別は差別する側がわるいのに、自分を責めてしまうことも…
・ふたりはどうやって立ち直ったか？
部落差別について学んだ
→ 部落差別は、差別する人に原因がある。部落差別をされた人にはまったく責任がないと、教えてくれる人がいた
一緒に部落差別をなくそうと、話を聞いてくれる仲間がいた
→ 自分を責めることはなくなり、安心できる

3-2 部落差別のいま②――部落に対する偏見

・言われたら嫌なこと①――偏見
部落の人はこわい、きたない、劣っている 治安が悪いから、近づかないほうがいい
優遇されていてずるい
差別されていてかわいそう
→ 部落（の人）をおとしめる情報（偏見）・ウソの情報が広まってしまっている

・言われたら嫌なこと②――部落責任論
だまってたら・出て行ったら
自分たちは何もわるいことをしていない たいせつな自分のふるさとなのに…
差別は、差別する人に原因があるのに、差別される側の問題にされてしまう → 部落責任論

・被差別部落の若者たちの経験
自分の生まれたところ、育ったところ、住んでいるところ、ルーツをたいせつにしている（差別をなくそうとがんばってきた）
差別はこわい・いやだ
部落問題を理解してくれていない人もいる
自分の生き方を否定される
→ 必ずしも生きやすい社会ではない

・言われたら嫌なこと③――関係ないよ
・被差別部落の若者が伝えたいこと
ひとりひとりはみんなちがうけれど、自分たちのことを理解してもらいたい
被差別体験がある人は、自分の子どもたち、後輩たちに同じ思いをさせたくない（二度とくりかえさない）
自分が生きやすい社会をつくりたい ＝ 部落差別がない社会
部落差別のない社会を作るためには、仲間が必要！！

3-3 日常の中にある部落差別――マイクロアグレッション →『部落解放』2025 年 2 月号参照

・内田(2023)を若干改訂

マイクロアグレッション(スー, 2020)とは、部落差別の文脈で定義するとすれば、「通常よく行われるような言動または環境による軽蔑であり、意図するかしないかにかかわらず、敵意・軽蔑、マイナスイメージ、侮辱を部落の人々に伝えること」であり、結果として被害者に精神的に多大な悪影響を与えるものである。マイクロアグレッションは、①マイクロインサルトと呼ばれるたいてい無意識であり、無礼で気遣いのないコミュニケーション、出自や文化の価値を貶めるもの、②マイクロアサルトと呼ばれるたいてい意識的で明示的な軽蔑を含み、特定個人に狙いを定めて暴力的な言動をおこなったり、攻撃的な環境をつくる、蔑称で呼ぶ、避ける、差別目的の行為、③マイクロインバリデーションと呼ばれる部落の人々の心理状態や考え方、感情、経験を排除、否定、無化するという3つの表れ方がある。

①マイクロアサルト(攻撃) ← 従来型の差別、悪意がある場合が多く、気づきやすく対処もしやすい
・蔑称で呼ぶ
・しぐさで示す
(・つきあいの忌避・結婚忌避・居住忌避)

②マイクロインサルト(侮辱) ← 悪意がなく、主観的にはほめている場合も
・被差別部落の人は…
※こわい・治安が悪い・ずるい
※部落分散論

③マイクロインバリデーション(無化) ← マジョリティからは認識しづらい
・人権学習はダルい
・“そういう”地域や人を全然知らない
・若い世代は気にしない
・普通に付き合っている
・どこに生まれたとか関係ない
※寝た子を起こすな論

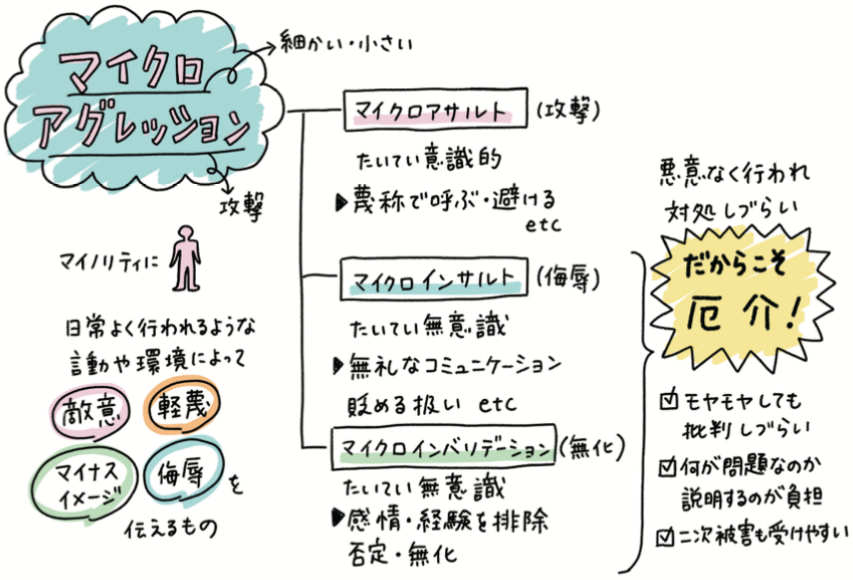

図 3 マイクロアグレッションとは? 1(福岡県人権啓発情報センター, 2023)

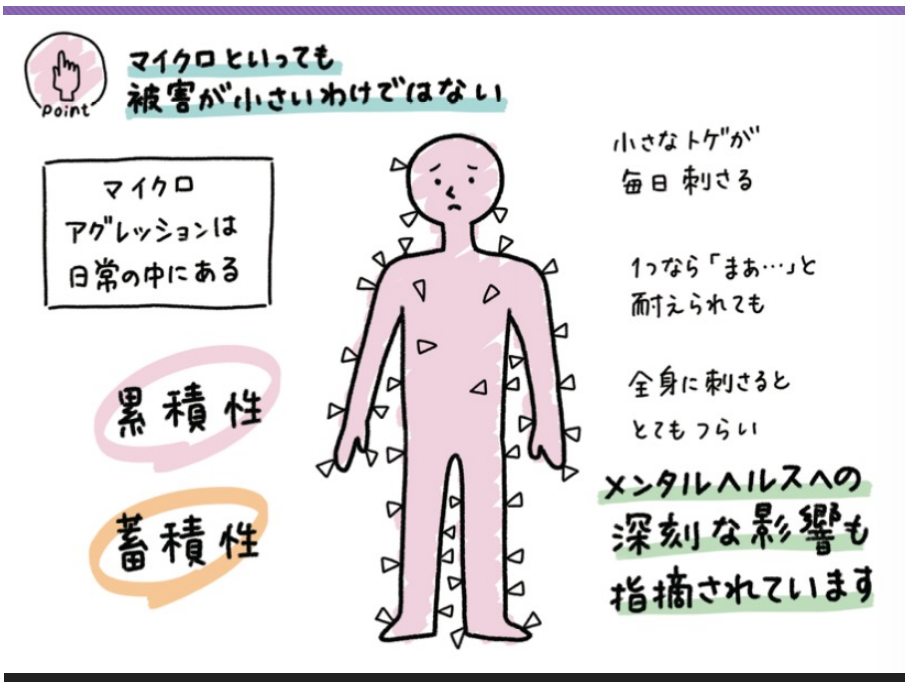

図４ マイクロアグレッションとは？ 2(福岡県人権啓発情報センター, 2023)

4. 部落解放に向けて

4-1 目指されるべき部落解放像

“ふるさとをかくす”ことを／父は／けものの ような鋭どさで覚えた／ふるさとをあばかれ／縊死した友が いた／ふるさとを告白し／許婚者に去られた友が いた／吾子よ／お前には／胸張ってふるさとを名のらせたい／瞳をあげ／何のためらい もなく／“これがわたしのふるさとです”と名のらせたい(丸岡, 1969:87)

→ 部落問題に限らず、すべての人が自分の「ふるさと」を語れる社会に

4-2 「寝た子を起こすな」(タブー視)の背景と問題点

①部落住民・出身者(マイノリティ)にとって、
部落であることを伝えたくない
否定的アイデンティティ形成／認めたくない／差別への不安／隠しきれる可能性
→ 伝えるべきか／伝えるべきでない かの葛藤

②大多数のマジョリティの子ども・若者にとって、
部落の人に会ったことがない／どこが部落かもわからない
部落差別を過去の話だと思っている／部落差別にリアリティがない
→ 適切な情報がなければ、容易に「寝た子を起こすな」になる
※適切でない 情報源としてのインターネット
悪意に満ちた情報の流布 → 偏見情報とその内面化 → 実害の発生

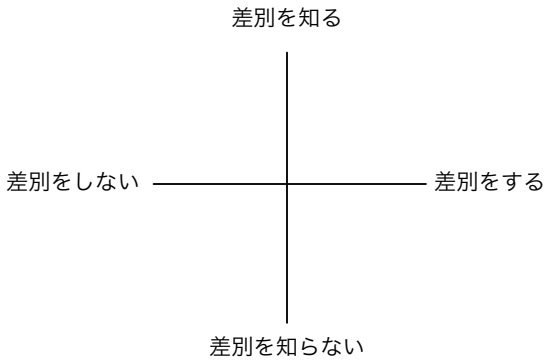

図５ 差別を知ること／差別をすること

4-3 ワクチン・予防接種としての部落問題学習

・差別を知ること／差別をすること
①差別を知って差別をする
②差別を知らないで差別をしない
③差別を知って差別をしない ← ワクチン・予防接種としての部落問題学習
④差別を知らないで差別をする
※副作用とタイミング
・免疫としての人権概念(すべての人は人として尊重される)

4-4 「であい」の重要性

・部落差別について学ぶ(差別は差別する側が悪い)／人権概念について学ぶ(すべての人が人として尊重される)ことが大前提であるとして、、、
・突破口としての「接触理論」(内田, 2004=2020) → 「接触理論」の実践 ＝ 友だちは差別しない(可能性が高い)
　※部落出身の知り合いがいる人の方が忌避しない傾向・偏見情報のストッパー
・出会いの重要性 → 偏見を鵜呑みにしない
　マジョリティにとって → 偏見の解消傾向に
　マイノリティにとって → 肯定的なアイデンティティ形成に
・前提となるカムアウト:ただし、差別への不安と圧倒的な無理解 ← 「寝た子を起こすな」と被害者非難
　ex.「何それ？」「気にするな」「部落に何か問題がある？」 → 『部落問題と向きあう若者たち』(内田編, 2014)
・「拡張接触仮説」(北村・唐沢編, 2018)の実践 ＝ 友だちの友だちも差別しない(可能性が高い)
　直接の接触がなくとも、同じ集団に属している人が、異なる集団の人とうまくやっているという情報を持っているだけでも、偏見は解消する傾向がある
　→ 皆さんしだいでの偏見解消の可能性 → 「であい」とクチコミの力
・部落・部落問題との肯定的(ポジティブ)な「であい」(であわせ方)・情報発信はいかにして可能か？

4-5 差別克服のために

・学習(差別・人権)と経験(であい)が必要
　①部落差別が生じるメカニズムとその不当性を学ぶ
　　→ 差別は差別する側が悪い(が、マイナスイメージや偏見の共有により、そのように認識させてくれない)
　②人権概念について学ぶ
　　→ すべての人が人として尊重される(はずだが、現実はそうなってはいない)
　③であい(接触理論)を通じて偏見・差別を解消する
　　→ 既知と慣れが、差別の要因となる不安を解消する(が、であいや学ぶ機会がない)
　④差別の克服は社会の仕組みを変えること
　　→ 差別は社会の仕組みがもたらす問題である(であるにもかかわらず、思いやりや心がけなど道徳の問題にされる)

文献

部落解放・人権研究所編, 1997『図説今日の部落差別第3版――各地の実態調査結果より』解放出版社.
出口真紀子, 2020「マジョリティの特権を可視化する～差別を自分ごととしてとらえるために～」東京人権啓発企業連絡会ウェブサイト.
法務省人権擁護局, 2020『部落差別の実態に係る調査結果報告書』.
上川多実, 2024『＜寝た子＞なんているの？――見えづらい部落差別と私の日常』里山社.
北村英哉・唐沢穣編, 2018『偏見や差別はなぜ起こる?――心理メカニズムの解明と現象の分析』ちとせプレス.
丸岡忠雄, 1969「ふるさと」丸岡忠雄・真原牧, 1969『部落――五本目の指を』駱駝詩社:87.
齋藤直子, 2017『結婚差別の社会学』勁草書房.
内田龍史編著, 2014『部落問題と向き合う若者たち』解放出版社.
内田龍史・妻木進吾・齋藤直子, 2017「部落問題のいま」部落解放・人権研究所編『被差別マイノリティのいま――差別禁止法制定を求める当事者の声』200-244.
内田龍史, 2018「「被差別部落」という多様性と向き合う」『尚絅学院大学紀要』75 号:(19)-(22).
内田龍史, 2019「部落差別の生成と変容――「逆差別」意識に着目して」『社会学年報』(東北社会学会)48 号: 31-43.
内田龍史, 2020『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』解放出版社.
内田龍史, 2022a「はじめに――「部落問題と向きあう若者たちⅨ」によせて」『部落解放』821 号:12-13.
内田龍史, 2022b「はじめに――「部落問題と向きあう若者たちⅩ」によせて」『部落解放』823 号:12-13.
内田龍史, 2023「部落差別におけるマイクロアグレッションとは？」『ヒューマン・アルカディア』(福岡県人権啓発情報センター)Vol.93:3-6.
内田龍史, 2024「部落との「であい」の媒体として――BURAKU HERITAGE の一〇数年」『月刊「同和教育」であい』742 号:14-15.
我妻洋, 1964「被差別部落出身者の自己像」『自我の社会心理』誠信書房:300-334.